入　札　説　明　書

宮崎県教育研修センターが行う物品の借入等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 14 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　公告日　令和８年 11 月 27 日（金）

２　一般競争入札に付する事項

(1)　借入物品及び数量

事務用及び業務用パソコン一式

(2)　借入物品の特質等　　仕様書による。

(3)　納入期限　令和９年２月 26 日（金）

(4)　契約期間　令和９年３月１日から令和 13 年 10 月 31 日まで(56 か月)

(5)　納入場所　仕様書による。

(6)　入札方法　(1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料１月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

３　契約に係る特約事項

(1)　この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 17 年宮崎県条例第 81 号）第２条第１項第１号の規定による契約であり、県は、上記２の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア　本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ　本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）と密着な関係を有するものであると認められた場合

ウ　本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2)　県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4　競争入札に参加する者に必要な資格

(1)　この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア　令和８年宮崎県告示第 94 号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理（システム開発を含む。）、データエントリー及びその他のものであること。

イ　納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ　納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。

エ　本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

オ　納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

カ　宮崎県内に本社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有する者であること。

(2)　上記(1)アに掲げる資格を有していない者で参加を希望する者は、下記の申請を 12 月 11 日（金）までに行うこと。

ア　申請用紙等を配布する場所及び受付場所

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当

宮崎市橘通東２丁目 10 番１号　郵便番号 880-8501　電話番号 0985-26-7208

イ　申請処理の受付

宮崎県会計管理局物品管理調達課に確認すること。

なお、申請書類については、入札書の提出期限までは随時受け付けるが、この場合は、入札参加資格審査が入札に間に合わない場合がある。

(3)　入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ、エ及びオの資格要件を満たすことを証明する書類（別紙様式１、２）を提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4)　上記(3)の書類の提出場所、提出期限、提出方法、事前審査及び結果の通知について

ア　提出場所

宮崎県教育研修センター総務課総務担当

宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番 729　郵便番号 880-0835 電話番号 0985-24-3122

イ　提出期限

令和８年 12 月 11 日（金）午後５時

（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前９時から午後５時まで）

ウ　提出方法

持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限り、必着とする。）

エ　事前審査の実施

入札者が、入札参加資格を満たしているかを事前に審査する。県が必要と認めた場合には、入札者に対して個別に聞き取りを行ったうえ、提出書類の修正を求める場合がある。

審査期間　令和８年 12 月 11 日（金）から令和８年 12 月 22 日（火）まで

オ　事前審査結果の通知

事前審査の結果、提出書類の修正を求めても修正がなされなかった場合、または修正結果が審査基準に満たなかった場合には、入札参加資格を認めない。この結果は、審査終了後、令和８年 12 月 22 日（火）までに通知する。

ただし、令和８年 12 月 22 日（火）に通知する場合は、電送でも併せて通知する。

5　契約事項を示す場所及び期間

(1)　場所　宮崎県教育研修センター総務課総務担当

宮崎市阿波岐原町前浜4276番729　郵便番号880-0835 電話番号0985(24)3122

(2)　期間　令和８年 11 月 27 日（金）から令和９年１月７日（木）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前９時から午後５時まで）

6　入札説明書及び仕様書の交付

(1)　場所　宮崎県教育研修センター総務課総務担当

(2)　期間　令和８年 11 月 27 日（金）から令和８年 12 月 11 日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、午前９時から午後５時まで）

7　入札に関する質問

入札説明会は実施しないため、本件入札に関する質問について、令和８年 12 月 11 日(金)正午までメールにて受け付ける。なお、入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

上記メールによる通知を必要とする者は、入札説明書を受領した際に下記 14 の部局に『事務用及び業務用パソコン一式賃貸借に係る入札説明書を受領した旨』の内容でメールを送信すること。　　メールアドレス： kyoiku-kenshu-c@pref.miyazaki.lg.jp

８　入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1)　提出場所　宮崎県教育研修センター総務課総務担当

(2)　提出期限　令和９年１月７日（木）　午後５時

(3)　提出方法　別紙様式３による入札書を、持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限り、必着とする。）により提出すること。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

入札書に記載する日付は、提出及び発送日とする。（開札当日は記入しない。）

ア　入札書は入札しようとする借入物品毎に封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『１月８日開封「事務用及び業務用パソコン一式賃貸借」の入札書在中』と朱書きしなければならない。なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮に『１月８日開封「事務用及び業務用パソコン一式賃貸借」の入札書在中』と朱書きしなければならない。また、この場合についても上記(2)の提出期限を必着とする。

イ　入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

ウ　代理人が入札を行う場合は、別紙様式４による委任状を提出するほか、入札書に競争入札参加資格者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

９　開札の場所及び日時

(1)　場所　宮崎県教育研修センター　会議室

(2)　日時　令和８年１月８日（金）　午前 10 時

(3)　開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4)　開札をした場合において、落札者がない場合は再度の入札を直ちに行う。再度入札に立ち会わない者がいる場合は、辞退したものとみなす。

(5)　競争入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、開札の執行を延期又は取り消す。

10　再度入札

(1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

(2) 再度入札の回数は１回を限度とする。

(3) 再度の入札を辞退しようとするときは、辞退する旨を記入した入札書を提出しなければならない。
(4) 再度入札に立ち会わない者がいる場合は、辞退したと見なす。
(5) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同じものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記入すること。

11　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第２号）第 100 条の規定による。

(2)　契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ　過去２箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき（過去２箇年度の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）

12　入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

(1)　入札参加資格のない者のした入札
(2)　同一人が同一事項についてした２通以上の入札
(3)　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(4)　入札書の表記金額を訂正した入札
(5)　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
(6)　入札条件に違反した入札
(7)　連合その他不正の行為があった入札

13　落札者の決定の方法

(1)　予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
(2)　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじ

を引かせ、落札者を決定する。

14　契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県教育研修センター総務課総務担当

宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番 729

郵便番号 880-0835　　電話番号　0985-24-3122

15　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16　その他

この競争入札の落札者は、落札決定の日から起算して７日以内に契約を結ばなければならない。